

生活道路における自動車の速度抑制対策に取り組みます

～「可搬型ハンプ」の試験設置について～

網走市の認定こども園に繋がる生活道路において、自動車の速度抑制対策として「可搬型ハンプ」を約2ヶ月間、試験的に設置します。当該区間をご利用される方におかれましては、速度抑制対策・交通安全対策等にご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

網走市内の生活道路区間を抜け道として利用する自動車が多く、速度の速い自動車通過することが交通安全上の課題となっていることから、網走市と網走開発建設部が連携して現地確認及び試験実施箇所を検討し、地域との調整がついた認定こども園に繋がる生活道路において、自動車の速度抑制を目的とした「可搬型ハンプ」を試験的に設置します。

- 1 設置期間 令和6年9月9日（月）～ 令和6年11月15日（金）
（天候等の状況により、変更となる可能性があります）
- 2 設置箇所 市道北山沿線（網走市北8条西5丁目地先、網走市北9条西4丁目地先）
可搬型ハンプの試験設置については別紙のとおり
※現地に段差注意を促す注意喚起看板を前後に設置しますが、可搬型ハンプの上を速度の速い自動車通過した場合に走行音や振動が発生する可能性があります。
近隣にお住まいの皆様には、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<背景>

網走開発建設部では、管内自治体にビッグデータを用いた分析結果の提供や可搬型ハンプ（※）の貸し出しを行い、通学路の交通安全対策を支援しています。

今回試験設置を行う認定こども園に繋がる生活道路区間は、交通量が多く、速度の速い自動車通過しているという地域の声もあり、速度抑制を目的として選定しました。

試験設置後に効果検証を行い、速度抑制効果を提供することで、自治体における今後の交通安全対策推進に寄与することを期待しています。

※可搬型ハンプとは道路上に設置される凸型の構造物で、通過する自動車の速度抑制などの効果があります。通過する運転者に不快感を与えることで減速を促します。

【問合せ先】

- ・「生活道路の交通安全対策」、「可搬型ハンプ」について

国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部

道路計画課 課長 美馬 大樹（電話番号 0152-44-6473）

課長補佐 深谷 弘明（電話番号 0152-44-6477）

網走開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/>

X（旧 Twitter）アカウント @mlit_hkd_ab



- ・「現地の設置」について

網走市 建設港湾部 都市整備課 建設係（電話番号 0152-67-5569）

生活道路への可搬型ハンプの試験設置について

別紙

■可搬型ハンプ設置場所

市道北山沿線（箇所①）：北海道網走市北8条西5丁目地先

市道北山沿線（箇所②）：北海道網走市北9条西4丁目地先

■設置期間（予定）

令和6年9月9日（月）～ 令和6年11月15日（金）

【課題】

○信号のない直線道路で速度を落とさずに通行する自動車と未就学児との交通事故が懸念されています。

○ETC2.0データの分析により、30km/h以上で走行している自動車も確認されています。

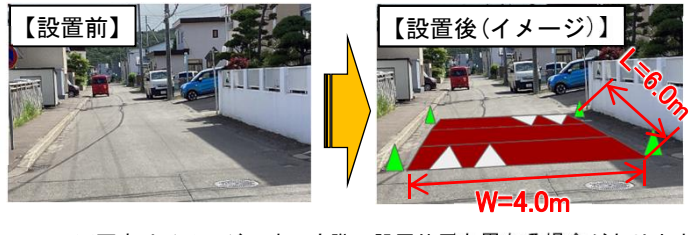
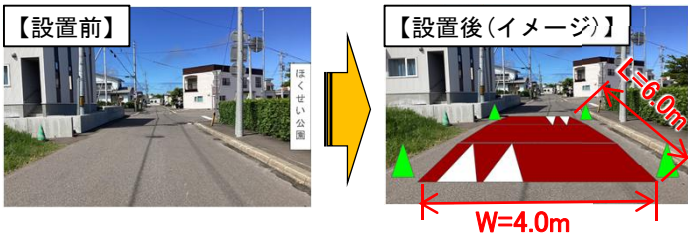


凡例

- : ハンプ設置箇所
- : 注意喚起看板（段差あり注意）
- : 30km/h速度規制標識
- : 認定こども園
- ↔ : 通過交通

設置箇所①

設置箇所②



※写真はイメージです。実際の設置位置と異なる場合があります。

【参考：可搬型ハンプについて】

網走開発建設部では仮設用として設置・撤去が可能な据え置き型のゴム製の可搬型ハンプの貸出しを管内自治体に行っています。



<ハンプ紹介動画>



国土技術政策総合研究所

